

(公印省略)
令和4年11月11日

保護者 各位

館林市教育委員会
教育長 川島健治
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症に係る本市立小中学校の対応について (通知)

現在、全国的に感染者数が増加に転じる傾向にあり、本県においても、今後の更なる急拡大が懸念される状況にあることから、本県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン (改訂版)」に基づく全県の警戒レベルが、11月12日 (土) より、現状の「1」から「2」に引き上げられることになりました。

つきましては、11月12日 (土) 以降、引き続き感染防止対策を徹底しながら、本市立小中学校の児童生徒が安心して学習や様々な活動に取り組むことができるように、下記のとおり対応願います。

なお、本市の感染状況に応じて、対応については随時変更となります。

記

1 登校について

感染防止対策を徹底しながら、通常登校を継続します。

引き続き、ご家庭での健康管理に努め、健康観察を徹底するようにお願いします。

修学旅行などの行事については、感染防止対策を徹底の上実施します。詳細については、学校からの通知によります。

2 中学校の部活動について

群馬県教育委員会事務局発出「新型コロナウイルス感染症に係る『警戒レベル引上げ』に伴う県立学校の対応について (令和4年11月10日付)」を踏まえ、競技の特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底しながら活動します。ただし、健康観察を徹底し、少しでも体調不良や風邪症状がある場合は参加を見送るようにお願いします。

宿泊を伴う活動は、感染防止対策を徹底した上で可とします。

(通常の活動における対応は現在と変わらないため、館林市中体連会長通知は発出しません。)

3 通級指導教室について

感染防止対策を徹底した上で、他校から通級する児童生徒の受け入れを、希望する保護者に対して実施します。

4 感染者が発生した場合

児童生徒または職員に感染者が発生した場合、必要な範囲で学級閉鎖や休業等の措置を行います。

休日や祝日に、体調不良等心配な点がある場合には、

「群馬県受診・相談コールセンターTel 0570-082-820 (24時間対応)」へ連絡してください。

5 その他

○ 毎朝の検温、健康観察の徹底をお願いします。換気やマスクの適切な着用、不要不急の外出を控えるなど、ご家庭での感染防止対策の徹底について、ご協力ください。

○ 児童生徒に発熱や咳等の症状がある場合、及び同居の家族に未診断の発熱等の症状がある場合や発熱等の症状があつてPCR検査を受けるなどの場合、登校や外出を控え、医療機関に連絡し受診するようにお願いします。また、その旨を速やかに学校に連絡してください。

○ 今後の感染状況により、学級閉鎖や臨時休業等の措置も考えられます。学校の実態に応じて、一人1台端末を活用したオンライン学習等の支援の実施について、ご理解ご協力ください。

館林市教育委員会 学校教育課 指導係
連絡先：Tel 0276-47-5169
(平日 8:30 - 17:15)